

蹉跎保育所の移転及び民営化方針について

1 移転及び民営化にかかる方針

少子化が進む中でも、保育・地域子育て支援のニーズは年々増加し、市民が求めるサービスも多様化しています。限られた財源の中でサービスを充実するには、サービス提供のあり方について検証・見直しを行っていく必要があります。

蹉跎保育所については、大阪府から楽寿荘用地を取得し、同用地内に蹉跎保育所の運営を引き継ぐ社会福祉法人が保育所整備を行い、平成24年4月1日から当該法人による保育所運営を行うことにより民営化を行います。

これにより節減した経費を財源として、待機児童を解消し、休日保育などの多様な市民ニーズに応えるとともに、地域子育て支援の充実を図っていきます。

2 移転及び民営化についての考え方

(1) 保育所の移転について

蹉跎保育所は、昭和44年に建設された、市内公立保育所で一番古い建物です。老朽化が進んでいることから保育にふさわしい環境ではないとして、平成4年3月に「蹉跎保育所の移転に関する請願」が市議会で採択されました。しかし、用地の問題などにより移転は実現しませんでした。

一方、近隣の老人福祉センター楽寿荘については、存続を図るために、大阪府から敷地の取得を求められています。

楽寿荘敷地内に老人福祉センターと併設して90人規模の保育所整備が可能なこと、他の保育所との位置関係が適切であること、丘陵地ではありますが駅からの距離が近いこと、また楽寿荘は緑が多く静かで環境がよいことなどから、保育所の建て替え用地として適地であり、広大な敷地を有効活用し、移転・建替えることとします。

(2) 保育所の民営化について

保育所の民営化については、学識経験者等の外部委員からなる『就学前児童対策検討委員協議会』から平成14年1月に報告を受け、その提言を尊重して検討を行い、平成20年4月までに3園の民営化を行う方針を打ち出しました。また、平成20年10月に改定された『構造改革アクションプラン』では、「(仮称)保育ビジョンを策定し、市立保育所の役割等を明確にするとともに、民営化を進める」としています。

蹉跎保育所は建替えが必要であり、整備費用の面からも、公設より民営化する方が有利です。

(3) その他

蹉跎保育所の移転・民営化の推進に当たっては、現蹉跎保育所保護者の声を受け止め、説明責任を果たすとともに、子どもたちのことを第一に考えた対応を検討し、理解を求めながら進めます。

3 移転及び民営化の手法

(1) 保育所用地の造成等

- ・ 楽寿荘敷地に保育所を整備するために必要な造成工事等は市の経費で行う。

(2) 運営条件

- ・ 保育所用地は無償で貸与する。
- ・ 保育所の建物は市が定める条件に従い、運営法人が整備する。

(3) 運営法人について

- ・ 運営法人は、保育所運営実績のある社会福祉法人の中から公募する。
- ・ 運営法人の選考にあたっては、選考会議を設置して選考する。

4 民営化後の蹉跎保育所の運営内容

(1) 現蹉跎保育所の保育水準を確保した保育所運営を行います。

(2) 30人の定員増を行い、90人定員とします。

(3) 0歳児保育を実施します。

(4) 楽寿荘利用者との交流を推進します。

(5) 休日保育など保護者の多様な就労形態への対応や地域子育て支援事業の実施について、地域のニーズを踏まえて検討します。

5 移転及び民営化を円滑に進めるための措置

(1) 他の保育所への転所を希望する場合、転所しやすい仕組みをつくります。

(2) 移管法人への引き継ぎについては、保護者と十分に話し合いを行い、子どもたちにとって一番良い方法を検討します。

6 保育・地域子育て支援施策の拡充

民営化により節減された経費については、保育・地域子育て支援の充実に充てることとします。

- ・ 引き続き待機児童の解消を図る。
- ・ 夜間、休日等多様な保育ニーズへの対応を図る。
- ・ 老朽化した公私立保育所の施設整備を計画的に行う。
- ・ 地域子育て支援の拠点となる地域子育て支援拠点施設を増設する。
- ・ その他保育・地域子育て支援施策を充実していく。

7 今後のスケジュール

21年	9月	<u>法人選考会議設立</u>
	10月	保育所運営法人公募
	12月	保育所運営法人決定
		<u>保育所造成に伴う準備工事着工</u>
22年	10月	保育所造成工事着工
23年	8月	保育所整備工事着工
24年	3月	保育所整備工事完了
	4月	保育所開設

